

秋吉台国際芸術村

アーティストインレジデンス

フェローシッププログラム2022

# OPEN CALL FOR ARTIST

実施期間:

第1期:2022年4月1日から7月11日(4月24日~4月30日を除く)

第2期:2022年9月20日から2023年3月31日(12月28日~1月3日を除く)

[期間中、原則として1ヶ月以内]

応募締切:2022年1月20日23:59(日本時間)必着



# 募集要項

## 2022年度 秋吉台国際芸術村 レジデンス・フェロー

「レジデンス・フェローシップ・プログラム」とは、宿泊施設を有する芸術村において、年齢を問わずあらゆるジャンルの国内外の芸術家たちの短期滞在による創作活動を支援するとともに、幅広い層の県民が気軽に芸術文化に触れる機会やアーティストと交流する機会を提供することを目的としたプログラムです。参加が決定したアーティストは、滞在期間中、創作活動とともに、県民を対象にした地域交流プログラムを行っていただきます。

### 1. レジデンス実施期間

第1期: 2022年4月1日から7月11日(4月24日～4月30日を除く)

第2期: 2022年9月20日から2023年3月31日(12月28日～1月3日を除く)

期間中、原則として1ヶ月以内

### 2. 募集の対象

下記のいずれかに該当する者(組)

- (1) 国内外の助成機関又は団体から助成を受けている芸術家
- (2) アーティスト・イン・レジデンス事業により芸術村に滞在した、または採択されたことのある芸術家
- (3) 国内外の行政機関、教育機関又は国際交流機関等が推薦する芸術家
- (4) 秋吉台国際芸術村アーティスト・イン・レジデンス等選考委員又は秋吉台国際芸術村経営企画委員が推薦する芸術家

### 3. 支援内容

次の費用について芸術村が負担します。

- (1) 宿泊施設使用料(芸術村付属の滞在施設)
- (2) 施設(制作スタジオ)使用料(各種タイプ、広さがありますが、スタジオの割り当ては芸術村で決定します。なお、交流プログラムに必要な施設利用料も芸術村で負担します。)
- (3) 滞在期間中に使用する芸術村の器具使用料および交流プログラムに必要な諸経費

### 4. その他条件

- (1) 英語か日本語でコミュニケーションができること
- (2) 制作風景や作品展示、ワークショップ時の記録物などを秋吉台国際芸術村に提供すること
- (3) 県民への芸術文化に触れる機会の提供又は県民との交流を目的とした活動を実施すること
- (4) 芸術村の施設を使用して滞在創作活動を行うこと

### 5. 応募手続き

- (1) 応募用紙は、芸術村ウェブサイトからダウンロードできます。<https://aiav.jp>
- (2) 以下の資料とともに応募してください。
  - A. 必要情報を記入した応募用紙
  - B. 作品資料(次の①②どちらかのフォーマットで提出。画像と映像の併用はできません)
    - ① 作品の画像データ10点(画像ファイルはjpg、解像度は72dpi、サイズは長辺最大1000pixelまで)  
ファイル名は次のように整理し、応募用紙内の作品リストに番号を対応させること。(例: 山田太郎\_01.jpg, 山田太郎\_02.jpg...)
    - ② 作品の映像をまとめた動画ファイルを、YouTube、Vimeo等のサイトにアップし、URLを添付する。映像ファイルは1点のみ、長さは5分以内とする。
  - C. 創作活動の経歴書(CV)A4又はレターサイズのPDF2ページ以内
  - D. 助成を証明するもの(2-(1)に該当する者のみ)
  - E. 推薦状(2-(3)または(4)に該当する者のみ)

### 6. 応募方法

Eメールにてご応募ください。

送付先 [air\\_aiav@aiav.jp](mailto:air_aiav@aiav.jp)

※Eメールの件名を「フェロー2022応募書類」と明記してください。

※添付ファイルは1つのフォルダにまとめ、zip形式の圧縮をかけてください。

※書類の内容に不備がある場合は受付できませんので、ご注意ください。

※応募資料の返却のご希望には一切応じることはできませんので、ご了承ください。

※個人情報のご取り扱い

※応募いただいた内容は、秋吉台国際芸術村レジデンス事業以外の目的には決して使用いたしません。

### 7. 申請締切

2022年1月20日23:59(日本時間)必着

### 8. 決定時期

2022年2月中

決定後、応募者にEメールにて通知します。

### 9. その他

- ・審査にあたり、地域連携事業への協力意欲及び交流プログラムの内容が重視されます。
- ・芸術村に至るまでの交通費、滞在費、PCR検査費用等は申請者の負担とします。
- ・事業が中止または変更の可能性が発生する場合はその都度協議することとします。
- ・滞在期間中の交通手段はレンタカー、自転車、或いはバスなどとなります。
- ・滞在中の食事は、芸術村内のレストラン、又は、共同キッチンでの自炊になります。

### 応募・問い合わせ先

〒754-0511

山口県美祢市秋芳町秋吉50

秋吉台国際芸術村 事業企画課レジデンス担当

TEL: 0837-63-0020 FAX: 0837-63-0021

URL: <https://aiav.jp/> e-mail: [air\\_aiav@aiav.jp](mailto:air_aiav@aiav.jp)

### 運営組織

主催 公益財団法人山口きらめき財団 秋吉台国際芸術村

後援 山口県、山口県教育委員会、美祢市、美祢市教育委員会、山口県文化連盟

### 秋吉台国際芸術村 施設概要

- 所在地 山口県美祢市秋芳町秋吉50
- 設立 1998年8月25日
- 本館棟 ホール、アンフィシアター、パフォーマンスステージ、研修室3室(1室はダンス仕様)、スタジオ7室、ギャラリー
- 宿泊棟 暗室、宿泊室、サロン、共同キッチン、レストラン
- 備品 施設についてより詳しいことはウェブサイトをご覧ください。

### ■交通アクセス

- ・山口宇部空港から車で約1時間
- ・中国自動車道美祢ICから車で15分
- ・中国自動車道小郡ICから車で30分
- ・JR新山口駅から車で40分
- ・小郡萩道路秋吉台ICから車で5分
- ・JR新山口駅から東萩行きバスで大田中央バス停下車、タクシーで5分
- ・JR新山口駅から秋芳洞行きバスで秋芳洞バス停下車、タクシーで5分

